

国土交通省「交通空白」解消本部（第3回）議事要旨

日 時：令和6年12月11日（水）17:30～18:00

場 所：中央合同庁舎3号館10階共用会議室（オンライン併用）

議 題：「地域の足」「観光の足」確保に向けた取組状況と今後の対応

中野本部長発言

配付資料：資料 「地域の足」「観光の足」確保に向けた取組状況と今後の対応

参考資料1 「地域の足」の取組状況一覧

参考資料2 「観光の足」の取組状況一覧

参考資料3 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム第1回会合（報告）

出席者：中野 洋昌 国土交通大臣（本部長）

古川 康 国土交通副大臣

国定 勇人 国土交通大臣政務官

高見 康裕 国土交通大臣政務官

吉井 章 国土交通大臣政務官

吉岡 幹夫 事務次官

廣瀬 昌由 技監

水嶋 智 国土交通審議官

天河 宏文 国土交通審議官

寺田 吉道 国土交通審議官

村田 茂樹 大臣官房長

池光 崇 大臣官房公共交通政策審議官

五十嵐徹人 鉄道局長

鶴田 浩久 物流・自動車局長

宮武 宜史 海事局長

稲田 雅裕 港湾局長

平岡 成哲 航空局長

平嶋 隆司 観光庁次長

小林 太郎 大臣官房審議官（公共交通政策、物流・自動車局）

井上 健二 北海道運輸局長

川崎	博	東北運輸局長
藤田	礼子	関東運輸局長
佐橋	真人	北陸信越運輸局長
中村	広樹	中部運輸局長
岩城	宏幸	近畿運輸局長
臼井	謙彰	神戸運輸監理部長
金子	修久	中国運輸局長
河野	順	四国運輸局長
原田	修吾	九州運輸局長
星	明彦	沖縄総合事務局運輸部長

1. 開会

○事務局

それでは、皆様お揃いになりましたので、ただいまから、第3回「国土交通省「交通空白」解消本部」を開催いたします。

進行を務めます総合政策局交通政策課長の小熊でございます。

本日の資料は、お手元のタブレットに保存されておりますので、各自で操作を行っていただきますようお願いいたします。

2. 「交通空白」の解消に向けた対策について

○事務局

それでは、議事を進行させていただきます。

「地域の足」「観光の足」確保に向けた取組状況と今後の対応について、池光公共交通政策審議官よりご説明をお願いいたします。

○国土交通省 池光公共交通政策審議官

公共交通政策審議官の池光でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料に基づきまして、「地域の足」「観光の足」確保に向けた取組状況と今後の対応についてご説明をさせていただきます。

2 ページをご覧くださいと思います。本年 7 月の当本部の設置以降、地方運輸局・運輸支局によりまして、全国 47 都道府県を含めた、603 の首長・副首長といった自治体のトップの方への訪問を行いましたほか、1,318 の自治体に対して事業者への橋渡しを実施し、また、運輸局と都道府県共催の説明会の実施など、26 の都道府県との連携などを進めまして、各地において、トップから現場担当レベルまで重層的な伴走支援を行ってまいりました。

3 ページでございます。「観光の足」につきましても、鉄道駅・空港・クルーズ港湾といった主要交通結節点から観光地へのアクセスに関して、交通事業者や地方自治体、DMO 等への訪問や聞き取り、こういったものを通じまして、旅行者が情報入手、予約ができないうといった課題も含め、現時点で 250 箇所において「交通空白」に係る課題があるということの洗い出しをしてまいったところでございます。

4 ページでございます。こうした運輸局・運輸支局等による取組の結果、当本部が設置されました 7 月時点で、公共ライドシェア、日本版ライドシェアに未着手「空白等」の自治体数でございますが、全自治体のおよそ 3 分の 1 に相当する 622 が、今般、12 月時点で 96%減の 24 へ減少するという形になっています。あわせまして、公共ライドシェア、日本版ライドシェア等の取組を実施又は準備中の自治体の数は 1,119 から 1,650 へ増加しております。全国の市町村において、「交通空白」を解消するためのツールが着実に浸透してきている状況でございます。

5 ページでございます。「観光の足」についても、駅・空港・港湾といった課題がある主要交通結節点のうち、約半数で日本版ライドシェアや公共ライドシェアの取組が進みますとともに、車両・乗務員の応援派遣によるタクシー不足の解消などの取組も進められています。

また、せっかく整備された交通手段が観光客の方々にしっかり利用していただくためにも訪日客を含めた観光客の方々が「旅マエ」「旅ナカ」で情報入手、利用できるよう、経路検索やタクシー等の予約ツールの活用も図っていく必要がございます。その観点からの取組は今後、さらに深めていく課題だと認識しております。

6 ページでございます。9 月の第 2 回本部におきまして、斉藤前本部長より、日本版ライドシェアについて、「年内に全都道府県において導入することを目指す」ようご指示をいただきました。本日時点で、全 47 都道府県において、日本版ライドシェアの運行許可あるいは運行開始がなされるに至っております。

7 ページから 9 ページは、日本版ライドシェア、公共ライドシェアの導入状況一覧を掲載してございます。

10 ページでございます。タクシー及び日本版ライドシェアの運用改善についてです。

まず、アプリを用いた配車依頼に、タクシーや日本版ライドシェアのドライバーが承諾した割合を示す、いわゆる「マッチング率」の改善状況ですが、日本版ライドシェアが導入された地域では、導入前の前年同月と比べ、多くの時間帯で改善が進んでいます。移動の足が着実に確保されているという状況でございます。

11 ページでございます。イベント等の一時的な需要増加への対応について、この度、自治体やタクシー事業者団体からの申し出により、日本版ライドシェアの供給車両数や運行時間帯などの柔軟な運用が可能となり、京都における秋の観光シーズンなどで活用されている状況であります。

12 ページでございます。現行の日本版ライドシェアの運賃は、原則、距離に応じて事前に運賃を確定する「事前確定運賃」ですが、周遊観光など多様な移動需要に対応するため、利用時間に応じて運賃が確定する「時間運賃」の適用を可能としております。

13 ページでございます。バスや鉄道事業者による日本版ライドシェアへの参画を促進するため、本年 8 月以降、交通政策審議会の自動車部会で議論・検討を行いまして、先般、必要な制度・運用改善の方向性をお示ししたところでございます。今後、先行的なトライアルを実施し、課題等の精査を行うこととしています。

14 ページでございます。コロナ禍で減少したタクシードライバー数は、順調に回復していますが、一方で、地域における適正なタクシー車両数に対して、稼働中の車両数が満たない地域もありますので、その差分である未稼働枠の一定割合を、意欲のあるタクシー事業者に暫定的に配分して、タクシーの供給増強の促進をして参ります。

15 ページでございます。「交通空白」解消の取組事例について、何点かご説明したいと思います。今後、地域の実情や利用ニーズに応じて日本版ライドシェアのバージョンアップを行い、さらなる改善や普及の促進を図っていくことが重要です。運行時間帯の拡大や、イベントに対応して一時的に実施したことをきっかけに本格導入につなげている事例もここに、ご紹介させていただいております。

16 ページでございます。公共ライドシェアにつきましても、同様に、地域の実情や利用ニーズに応じて、実施の拡大を図っていくことが重要であります。例えば、鳥取市では、市自らが公共ライドシェアの運送主体となっているほか、NPOをはじめ多種多様な運送主

体がノウハウを共有し、市内の複数地区において、順次、公共ライドシェアの実施地域を拡大しております。

その際、17 ページにありますように、民間事業者のサービスを共通で活用し、負担軽減を図ることも可能でありまして、先日立ち上げました「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム」のような場を通じて、このような取組をさらに広く展開してまいりたいと思います。

18 ページでございます。これまで、「交通空白」解消のツールの浸透に向けて、運輸局・運輸支局による伴走支援等を行ってきましたが、全国の「交通空白」ひとつひとつの解消は緒に就いたばかりです。

今後は、各地の自治体に浸透した公共ライドシェア、日本版ライドシェア等の様々な解消ツールをもとに、各地における個々の「交通空白」を一つ一つスピード感をもって解決していく必要があります。

そこで、国としても、19 ページ、20 ページにありますように地域内のどの部分が「交通空白」になっているのか、そういった見える化するための手法や、「交通空白」の把握にあたっての目安など自治体等の参考になる材料の提供のほか、21 ページの「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム」の場を活用して民間の技術・ノウハウこういったものを自治体のお困りごとのソリューションとして展開していく、こういった取組を通じまして、「交通空白」の解消の取組を引き続き、総合的に後押ししてまいらなければならないと考えております。

22 ページでございます。これからの対応について、ご説明申し上げます。これまでの取組を踏まえまして、今後は、個々の「交通空白」をスピード感を持って解決していく必要があると考えています。そのため、令和7年度から9年度の3カ年を「交通空白」解消・集中対策期間」とし、個々の「交通空白」解消の取組を、国としても伴走支援や財政支援等を含めて総合的に後押しして行くこととしたいと考えております。

まずは、全国各地の「交通空白」の状況を把握すべく、各自治体とともに、何らかの対応が必要とされる「交通空白」のリストアップ作業を行い、当本部においてとりまとめてまいります。その上で、リストアップされた「交通空白」について、その進捗状況を毎年度フォローアップしていきたいと考えております。

23 ページに、来年以降の当本部の取組をお示ししております。

24 ページから 27 ページに、経済対策及び国会で審議いただいております補正予算案に

ついでに関連部分をご紹介します。28 ページ以降は、参考事例集となります。

私からのご説明は以上です。よろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。「交通空白」解消に向けて、最前線で働きかけを行ってきた地方運輸局からも、ご発言をお願いします。まずは、関東運輸局藤田局長からお願いいたします。

○藤田関東運輸局長

関東運輸局長の藤田でございます。

関東運輸局では、これまでに、局・支局の幹部が、1 都 7 県・63 市町村の首長等と面談させていただき、「交通空白」の解消に向けた働きかけを行ってまいりました。本日は、そうした取組の成果の一つをご紹介します。

資料 33 ページをご覧くださいと思います。こちらにありますとおり、私が市長を訪問した埼玉県行田市におきましては、特に夜間のタクシー不足に課題感をお持ちでした。そうした中、運輸局・運輸支局におきまして、制度や手続きを丁寧に説明するなど、特に、タクシー事業者や市の担当部署に対して、取組方針の決定に向けた伴走支援を行ってまいりました。その結果といたしまして、日本版ライドシェアの導入によりタクシー事業者の輸送力を増強するという方針が決定されまして、11 月 6 日に、行田市から、日本版ライドシェアの申出書が提出されました。明日、12 月 12 日には出発式が開催される予定でございまして、私自身も出席させていただく予定でございます。

こうした成果が管内でさらに広がっていくよう、引き続き、自治体・事業者による「交通空白」解消の取組を全力で後押ししてまいります。私からは以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、オンラインで参加いただいている 2 人の運輸局長からご発言をお願いします。まず、佐橋北陸信越運輸局長よりお願いいたします。

○佐橋北陸信越運輸局長

北陸信越運輸局長の佐橋です。

当局では、7月の本部立ち上げ以降、4県・59市町村の首長等と面会いたしました。その一例をご紹介します。

34 ページをご覧ください。新潟県湯沢町では、観光シーズンにおけるタクシー不足が課題となっておりました。7月に、町長と面会した際も、同様のお話がありましたけれども、自治体・事業者ともライドシェアに関する制度理解が進んでいない状況にありました。そこで、運輸支局から地元のタクシー会社を個別訪問して、制度理解を促すとともに、町の担当者のサポートもしてまいりました。

その結果、湯沢町として、日本版ライドシェアを導入する方針を決定いたしました。今回の取組を通じて、自治体・事業者の両者、さらには、首長といったトップレベルから担当者まで、一体となった支援を行うことで、「交通空白」の解消に向けた取組が前進していくということを、改めて実感いたしました。

北陸信越運輸局としては、引き続き、「交通空白」の解消が進められるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、金子中国運輸局長からお願いいたします。

○金子中国運輸局長

中国運輸局の金子でございます。続きまして、中国運輸局における取組についてご報告いたします。

これまで、管内の5県・60市町村の首長等への働きかけを行ってまいりましたが、本日はその中から鳥取県境港市の取組についてご紹介いたします。

資料 37 ページをご覧ください。境港市では、クルーズ船の寄港時に、タクシーが不足するという課題を抱えております。そこで、中国運輸局から、自治体側に日本版ライドシェアの自治体申出方式の活用をご案内するとともに、自治体の前向きな姿勢を抛りどころに事業者から日本版ライドシェア導入の内諾を取り付けたところでございます。来年度のクルーズ船の寄港スケジュールに合わせて、自治体が日本版ライドシェアの申出を行う方向で現在調整しております。

中国運輸局といたしましては、引き続き、地域の特性に応じた処方箋を示し、予算も活用しながら、自治体や事業者を後押しすることで、管内の交通空白の解消に取り組んでま

います。以上です。

○事務局

ありがとうございました。

3. 中野本部長発言

○事務局

それでは、最後に、中野本部長よりご発言をお願いいたします。中野本部長、よろしくお願いいたします。

○中野本部長

国土交通大臣の中野洋昌でございます。本部の皆様、大変にお疲れ様でございます。運輸局の皆様もお疲れ様でございます。11月に国土交通大臣を拝命し、当本部の本部長に就任しました。第3回国土交通省「交通空白」解消本部の締めくくりに当たりまして、一言申し上げたいと思います。

人口減少・高齢化が進展する我が国におきまして、地域の暮らしや経済を守るための地域交通の維持・活性化は喫緊の課題であります。先般の国会の所信表明演説におきましても、石破総理からは、「地域交通は地方創生の基盤です。全国で「交通空白」の解消に向け、移動の足の確保を強力に進めます。」との表明がありました。私自身も、斉藤前本部長に続きまして、「交通空白」の解消に向けた具体的な取組が全国で成果を挙げるよう、先頭に立って全力で取り組んでまいりたいと考えております。

本年7月の「交通空白」解消本部の設置の際、斉藤前本部長からは、9月及び12月という短期間の区切りを設けて、「交通空白」の解消に向けた取組を強力に進めるよう訓示がございました。これを踏まえて、ここにいる本部員の皆様のみならず、地域の現場で課題の最前線に立つ地方運輸局の皆様そして、運輸支局の皆様には、お困りごとを抱える全国各自治体への伴走支援や関係業界との橋渡しなどに精力的に取り組んでいただいています。

11月末には「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを発足させました。官民関係者の幅広くかつ強固な連携をもとに、全国各地のお困りごとの解決に取り組む体制も整えたところであります。今後は、このプラットフォームの活動により、「交通空白」の解消の取組が実効的・持続的に推進されていくことを期待しております。

そして、7月時点では全国の自治体の3分の1近くが「交通空白」解消の具体的な取組に未着手、まだ着手できておりませんでした。この半年間の取組の結果、公共ライドシェアあるいは日本版ライドシェアなどの新たな移動手段の導入に向けた動きが、「交通空白」を抱えた自治体の大多数でスタートしています。「観光の足」についても、鉄道駅・空港・クルーズ港湾といった主要交通結節点から観光地へのアクセス向上を図る取組が、250箇所において進展しています。これはひとえに、各現場で自治体・事業者等と綿密なやり取りや関係構築を行い、汗をかいてきた地方運輸局・運輸支局の皆様、今日も様々な報告もいただき、ありがとうございます。本省各部局の皆様の尽力の賜物であると考えております。

私自身も、先日、兵庫県豊岡市や京都府与謝野町における公共ライドシェアと京都市における日本版ライドシェア、これは、吉井政務官にも来ていただきました。これを拝見してまいりました。特に与謝野町については、交通事業者からバス路線の廃止・区間短縮の発表があつてから、わずか半年程で、公共ライドシェアをはじめとする「地域の足」確保の取組の方針を固めるなど、自治体・自治会・タクシー会社等の関係者の連携が有効に機能したとお話を伺ったところであります。

このような取組を全国に広げるべく、今まで以上に、自治体や交通事業者をはじめとした地域の関係者と連携を深め、国もこれを全力で後押ししていかなければならないと、決意を新たにしたところであります。

「交通空白」解消の取組は、まさにスタートラインに立った段階であります。変化し続ける状況に応じて、対策の効果の検証と継続的な改善を行いながら、自治体や事業者を巻き込んで強力に進め、取組を定着させる必要がございます。

以上を踏まえまして、本部員の皆さんに、今後の「交通空白」の取組について指示したいと思います。

まずは年明け以降、自治体の皆様とともに何らかの対応が必要とされる「交通空白」のリストアップを速やかに開始していただければと思います。

その上で、令和7年度から9年度までの3か年を「交通空白」解消・集中対策期間」と定めまして、来年5月頃をめどに、集中対策期間における「取組方針」をとりまとめていただければと思います。その際、有識者の方々のご意見や先般、立ち上げた「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム」の活動状況を反映させるとともに、現在検討中の次期交通政策基本計画の議論とも連動させながら、作業を進めていただければと思います。

年明け以降も、引き続き本部員や運輸局の現場の皆様の力を結集しつつ、新しい地方経済・生活環境創生本部をはじめ、関係各位との連携を通じて、「交通空白」の解消を更に強力に進めていただければと思います。若者や女性をはじめ、誰もが次代に渡って活躍できる地方、そして日本社会の実現に向けまして、私も本部長として、全力で頑張りたいと思いますので、どうか、今後ともよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。ただいまの本部長からのご発言を踏まえまして、本部員全員で全力で取り組んでまいりたいと存じます。

4. 閉会

○事務局

本日の議事は以上となります。これをもちまして第3回「交通空白」解消本部を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。